

2017年12月

義務教育におけるインクルーシブ教育の在り方

経営学部 経営学科 新井ゼミ
B4R11168 舛谷優太

【卒業論文概要】

近年、ゆとり教育や教員の勤務時間などの教育問題が取り上げられている。その結果、あらゆる教育に関する指導方法や児童生徒指導が取り沙汰されてきている。

今後も国や地方公共団体において「教育」という観点において改革が行われ、重点が置かれていくと感じる。その中でも、長期的に特別支援教育の制度が大きく変わってきている。そして、様々な制度ができ、健常児との壁が無くなりつつある。

本論文の目的は、特別支援教育の歴史的変遷を追い、健常児との壁をなくす「インクルーシブ教育」の在り方、そして今後の課題を明らかにすることである。

まず、特別支援教育の歴史的変遷を時間軸でまとめる。そして、各障害について症状をまとめたうえで、インクルーシブ教育制度を紐解いていく。

明らかにしたことは、2007年4月に日本における障害児教育が既存の「特殊教育」から「特別支援教育」というものになった。今までの分離教育というものは残したまま、知的な遅れのない発達障害も含めた対象の拡大が行われ、盲・聾・養護学校は「特別支援学校」に一本化された。この意図としては、一人一人のニーズを把握して、適切な指導と支援を行うことなど、素晴らしい理念とされ、特別支援教育に大きな転換期が訪れた。だがそれ以前に、1994年に開かれたユネスコ・スペイン政府主催の「特別ニーズ教育に関する世界会議」以来、その際に発表された「サラマンカ声明」の中の「インクルーシブ教育」というものが障害児教育の中心になると唱えられていた。世界では動きがあったのにもかかわらず、日本は2007年に「特別支援教育」という新体制に変えたのだ。この世界の動きと日本が導入した時期がずれていることに問題意識を感じた。

研究方法としては、小中学校での教育実習の体験を生かして、特別支援級の先生方の講話や通級児童生徒を観察し、サンプル調査の事例を用意した。また、書籍による歴史的変遷を調べていく。

また、障害者に関する制度の普及が進んでいるスウェーデンを中心に諸外国と比較することで、今後の特別支援教育に対する方向性、課題などを見いだしていきたい。さらに日本国内の障害児教育についてまとめることで、今後の特別支援教育の課題を視座し、望ましい教育の在り方を探っていく。